酒教学発第　　１８号

令和2年　４月　６日

保護者の皆様

酒田市教育委員会　教育長

【公印省略】

臨時休業延長に係る対応について（通知）

　昨日までの県内での新型コロナウイルスへの感染者の増加と、県立高等学校の入学式・始業式延期、近隣市町の対応の状況から、子どもの健康を最優先に考え、本市では臨時休業を延長することとしました。

各家庭においては、これまでの休業期間中に児童・生徒の生活や学習についてご配慮いただいているところですが、臨時休業のさらなる延長に伴い、下記のことについて留意いただくようにお願いいたします。

記

１　臨時休業の延長

　　・４月１９日（日）まで延長とします。

２　始業式・入学式は以下のようにします。

　　・始業式　小・中学校とも４月２０日（月）

・入学式　小学校　４月２１日（火）または４月２２日（水）

中学校　４月２０日（月）

　　　 （日程の詳細については、学校からの連絡をご参照願います。）

３　休業中の対応について

（1）これまでの臨時休業と同様の対応とします。

（2）児童・生徒は登校せず、補習や部活動も行いません。

４　特に留意いただきたいこと

（1）お子さんの様子の観察

　　・生活の様子やストレスの有無、健康状態等の把握をしてください。お子さんのことでお困り

のこと等ございましたら、学校又は教育委員会学校教育課へ連絡してください。

（2）生活と学習について

　　・生活リズムを整えながら生活するようにお声がけをお願いします。

　　・学校からの連絡をもとに、計画的に学習に取り組めるようにお声がけをお願いします。

（3）その他

　　・お子さんや同居する家族に発熱や咳などの風邪のような症状が見られる場合は、できるだ

け早く医師に相談してください。学校にも連絡をお願いします。

５　その他

　 ・各家庭の児童生徒の様子については、学校から引き続き定期的な連絡等でお聞かせいただきます。ご協力お願いします。

　 ・始業式と入学式を含めた教育活動の再開については、本市及び近隣市町の感染状況や国・県の動向等を踏まえて検討し、変更があった場合は改めて連絡いたします。

【連絡先】

酒田市教育委員会　学校教育課

TEL　0234-26-5775

FAX　0234-23-2257